

令和2年7月13日

吉岡町立吉岡中学校の保護者の皆様へ

吉岡町教育委員会

全生徒への学習用情報端末（ノートパソコン）整備と家庭学習支援に係るお知らせとお願い

吉岡町教育委員会では、国のGIGAスクール構想に基づき「Hibaliプラン」と称し、町立各校に通う全児童生徒に対して、学習用情報端末の整備を進め、感染症拡大防止対策の一環として、家庭学習を支援する事業にも取り組むことといたしました。計画の全体像については裏面をご覧ください。

まずは、10月頃を目途に中学生全員に対して情報端末を一台ずつ貸与することを予定しています。これにより、生徒の学習支援や万一の際の家庭へのサポート体制が強化できると考えています。また、小学生への端末についても今年度中に順次導入予定です。

つきましては、その第1段階として下記のとおり進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 学習支援アプリの活用にかかる実証実験（7月下旬より）

家庭学習支援の観点から、中学生全員に対し、町の費用負担により学習支援アプリのログイン用IDを実験的に配布します。これにより、中学生が自宅でパソコン等の端末を利用して学習支援アプリを用いた学習が可能となります。その状況を調査し、今後の計画に生かしていきます。

2 上記実証実験や、その後の本格的なオンライン学習が可能となる環境整備への支援を行います。

- ① オンラインでの学習環境が整備されていない家庭が、Wi-fi環境を導入するための費用等に対して、5,000円の導入補助金を交付します。これは、新規契約に対する補助金です。更新や他社等への乗り換えは対象とならないのでご注意ください。お申し込みには申請書を用意していますので、担任か教育委員会にお申し出ください。
- ② 就学援助を受けている家庭に対しては、家庭学習に必要なモバイルルーター等Wi-fiが使用可能となる機器の貸し出し及び通信費の援助を行います。こちらも申し込みが必要です
- ③ その他、文化センター研修室等で情報端末を活用した児童生徒の学習ができるよう、Wi-Fi環境の整備を行います。

3 学習支援アプリの実証実験を進めるにあたり、明日7月14日（火）に中学生のいる全家庭に対して、家庭におけるインターネットに接続できる情報端末の有無についてのアンケート調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。当日のメールの説明文をよくお読みになりお答えくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先：

吉岡町教育委員会事務局

26-2285・26-2286